

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年4月20日
【会社名】	スミダコーポレーション株式会社
【英訳名】	SUMIDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 八幡 滋行
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル
【電話番号】	(03) 6758-2470 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 本多 慶行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル
【電話番号】	(03) 6758-2470 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 本多 慶行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年4月2日付をもって提出した臨時報告書の記載のうち、訂正すべき事項及び平成27年4月20日に確定した事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を低室するものであります。

2【訂正事項】

訂正内容は下線で示しております。

(2) 発行数

(訂正前)

1,700個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とします。

(訂正後)

1,700個

(3) 発行価格

(訂正前)

未定

当社執行役に対する新株予約権1個あたりの払込金額は、平成27年4月17日において、ブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した金額とします。なお、当該価額は、新株予約権の公正価額であり、各執行役に対して当該払込金額と同額の報酬を付与し、会社法第246条第2項の規定に基づき、各執行役の当社に対する当該報酬請求権と当該払込金額の支払債務とを相殺いたします。

(訂正後)

当社執行役に対する新株予約権の払込金額は、60,860円(1株当たり608.60円)とします。なお、当該価額は、新株予約権の公正価額であり、各執行役に対して当該払込金額と同額の報酬を付与し、会社法第246条第2項の規定に基づき各執行役の当社に対する当該報酬請求権と当該払込金額の支払債務とを相殺します。

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

103,462,000円

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(訂正前)

当社普通株式170,000株を上限といたします。

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」といいます。)は100株といたします。

(後略)

(訂正後)

当社普通株式170,000株

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」といいます。)は100株といたします。

(後略)

(11) 勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社執行役5名

(訂正後)

当社執行役5名

以上